

令和6年度

(仮称) 加西中央統合中学校新築工事基本・実施設計委託業務

プロポーザル募集要領

加西市教育委員会

学校再編室

加教教委第 17 号 (令和6年4月)

## 1 趣旨

加西市教育委員会では、令和5年12月の小中学校の再編方針に基づき、「(仮)加西中央統合中学校」(以下「統合中学校」という。)を令和10年4月に開校する。

統合中学校の新築工事に当たり、基本・実施設計を委託するにふさわしい事業者を公募型プロポーザル方式で選定するために本募集要領を定める。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

(仮称)加西中央統合中学校新築工事基本・実施設計委託業務

### (2) 業務目的

本業務は、豊富な経験と高度な専門性、技術力、企画力を有する事業者による支援を得て、統合中学校新築工事にかかる基本・実施設計を行うことを目的とする

### (3) 業務内容

加西市中西町他に建設する統合中学校の基本・実施設計業務(別紙「令和6年度(仮称)加西中央統合中学校新築工事基本・実施設計委託業務仕様書」)のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日から令和7年12月19日までとする。ただし、令和8年1～2月に統合中学校建設工事入札を予定しており、入札に必要な積算資料(設計内訳書、数量調書、積算根拠資料、図面等)の提出は令和7年11月30日とする。

## 3 提案上限額(予算額)

本業務に関する費用は、297,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。

## 4 契約候補者等決定までの流れ

### (1) 一次審査

プロポーザルへの参加を予定する者は、指定期日までに市に参加申込みを行い、市から参加資格を有すると認められた者の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。一次審査は書面により資格審査を行う。参加要件を満たす者が6者以上ある場合は、当該者の業務実績、業務実施体制及び配置技術者の能力等を書類審査の方法により、上位5者程度を選定する。なお、同点の場合には、事業所の業務実績及び業務実施体制で評価点数の高いものを上位とする。

### (2) 二次審査

「4の(1)」において選定された者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。上記により選定された者から「11」に掲げる書類を徴し、書類審査及びヒアリングを経て、契約候補者として1者を選定する。選定にあたっては、一次審査と二次審査の得点を加算するものとする。同点の場合にはプロポーザル選定委員会で協議し、契約候補者を選定する。ただし、ヒアリング

の全参加者の評価点数（審査委員全員の評価点数の合計）が、満点（審査委員×100点）の5割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度選定委員会を開催するものとする。

### (3) 契約協議

市は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行うものとする。

## 5 参加申込者の資格要件

プロポーザルへ参加する者は、次の全ての要件を満たさなければならない。

### 【参加資格要件の一覧】

番号	項目	資格要件
1	事務所の要件	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。 ※設計共同体による参加も認める。
2	業務実績	過去10年間（平成26年4月1日から令和6年3月31日まで）に校舎棟が延べ床面積5,000㎡以上の小学校、中学校、高等学校又は義務教育学校建設工事に係る基本設計又は実施設計を完了した実績を有すること。
3	入札参加資格名簿への登録	加西市財務規則（昭和42年加西市規則第40号）第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、契約締結日までに加西市財務規則（昭和42年規則第40号）第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。
4	地方自治法施行令第167条の4の規定	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
5	指名停止措置	加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成6年加西市訓令第23号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。
6	契約の相手方としての適格性	加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号）に規定する暴力団等でないこと。
7	市税の納付状況	市税を滞納していないこと。
8	消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 6 説明会

説明会は開催しない。

## 7 参加申込書等の作成

### (1) 参加申込書等の作成

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。なお、用紙は日本工業規格 A4 判とすること。

#### ア 参加資格審査書類

番号	提出書類	様式	留意事項
1	参加申込書	様式 1	
2	会社概要書	様式 2	一級建築士事務所登録を証する書類の写しを添付すること。
3	業務実績書	様式 3	実績を証明する契約書等の写しを添付すること。
4	業務実施体制	様式 4	
5	協力事務所の名称等	様式 5	該当する場合のみ
6	管理技術者（統括）調書	様式 6	事業所に在籍していること及び保有資格を証する書類の写しを添付すること。
7	担当技術者調書	様式 7～12	様式 11、12 は適宜、複写し使用すること。
8	入札参加資格者名簿登録についての誓約書	様式 13	
9	参加資格についての誓約書	様式 14・15	
10	市税納税証明書	様式 16	市内業者のみ
11	納税証明書		税務署の発行するもの

イ 管理技術者（統括）並びに建築（総合）、建築（構造）、電気設備及び機械設備の主たる担当技術者の各分野における必要資格については、次に掲げるとおりとする。

分野	必要資格
管理技術者（統括）	建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
建築（総合）	建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
建築（構造）	建築士法第 10 条の 3 第 1 項に規定する構造設計一級建築士
電気設備	建築士法第 10 条の 3 第 2 項に規定する設備設計一級建築士 又は同法第 2 条第 5 項に規定する建築設備士
機械設備	建築士法第 10 条の 3 第 2 項に規定する設備設計一級建築士 又は同法第 2 条第 5 項に規定する建築設備士

## 8 参加申込書等の提出

「7の(1)」に掲げる書類については、下記により提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年4月30日(火)午後5時 必着
- (2) 提出先 事務局(「19」に同じ)
- (3) 提出部数

提出部数は正本1部と副本11部の合計12部とする。なお、各証明書類については、参加申込書と別冊にして1部提出する。

- (4) 提出方法

持参(受付は行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時での間)又は郵送(受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期日までに必着のこと。)により提出すること。

## 9 企画提案書の提出者の選定等

本業務において企画提案書を提出できる者は、参加申込書等の提出のあった者のうち、「4の(1)」において選定された者とする。

第一次審査の結果については令和6年5月13日までに通知するものとする。なお、企画提案書の提出対象者とならなかった者は、その理由について次のとおり書面(様式は任意)により市長に対し説明を求めることができる。この場合において説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

- ア 提出期日 令和6年5月20日(月)午後5時まで
- イ 提出場所 事務局「19」に同じ
- ウ 提出方法 持参によること

## 10 企画提案書等の作成

提出する企画提案書は、「令和6年度(仮称)加西中央統合中学校新築工事基本・実施設計委託業務仕様書」に掲げる基本方針を踏まえた上で、以下に掲げる内容についての考え方や手法を文章及びそれを補足する図面等により、できる限り専門的な用語を避け、簡潔に分かりやすく記述すること。用紙サイズはA3判とし、様式は自由とする。印刷はカラーとしてもよい。設計及び工事工程表並びに企画提案書は、合計4枚以内に収めること。文字サイズは10.5ポイント以上とする。提出書類については、表紙及び目次を除き、頁番号を紙面下に付けること。なお、本プロポーザルは、具体的な取組方法について提案を求めるものであり、詳細な設計作業は、契約後に発注者との協議の上、開始するものとする。

### 【企画提案書】

- ① 快適でゆとりあるスペースを確保した学校
- ② みんなが通いやすい、通いたいと思える学校
- ③ すべての人を守る、安全安心な学校

- ④ 様々な人とのかかわりの中で、地域とともに成長する学校
- ⑤ イニシャルコスト・ライフサイクルコスト削減の工夫
- ⑥ 委託業務仕様書に掲げる基本方針、建設工期との整合性
- ⑦ 計画敷地の最適利用方法の提案

## 11 企画提案書等の提出

### (1) 提出期日

令和6年5月30日(木)午後5時まで

### (2) 提出書類

- ア プロポーザル参加申込書(様式17)
- イ 設計及び工事工程表(任意様式)
- ウ 企画提案書(任意様式)
- エ 本業務参考見積書(任意様式)

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を提案上限額の範囲内で作成することし、上限額を超える見積書は無効とする。代表者職氏名を記入し、押印のこと。金額は消費税等込みの金額を記入すること。

### (3) 提出場所

事務局「19」に同じ

### (4) 提出方法

「8の(4)」に同じ。

### (5) 提出部数

- ア プロポーザル参加申込書1部
- イ 設計及び工事工程表12部(正本1部と副本11部)
- ウ 企画提案書12部(正本1部と副本11部)
- エ 本業務参考見積書1部(別途封筒に入れて提出すること。)

## 12 質疑・回答

質問がある場合は、「質問及び回答書」(様式18)により電子メールにて事務局(「19」に同じ)まで提出すること。なお、必ず電話で着信を確認すること。

### (1) 参加申込書等に関する質問の受付及び回答

- ア 質問書の受付期限 令和6年4月19日(金)午後5時まで  
企画提案書等の内容についての質問は、この期間での受付はしない。
- イ 質問書に対する回答は、一括して質問回答書にとりまとめ、令和6年4月23日(火)までに加西市のホームページに掲載する。

### (2) 企画提案書等に関する質問の受付及び回答

- ア 質問書の受付期限 令和6年5月17日(金)午後5時まで
- イ 質問書に対する回答は、令和6年5月23日(木)までに企画提案書の提出対象となった者すべてに対し、電子メールで回答する。

### 13 企画提案に対するヒアリング

下記により企画提案に関するヒアリングを実施する。

(1) 予定日

令和6年6月4日(火)(時間については対象者に後日通知する。)

(2) 実施場所

加西市役所会議室(詳細については対象者に後日通知する。)

(3) 出席者数

自社の社員3名以内とする。

(4) ヒアリング時間

出退及び準備に要する時間を含めて50分以内とし、プレゼンテーション30分以内、質疑応答20分程度とする。

(5) プレゼンテーションの内容

提出した企画提案書に沿って説明を行うこと。

(6) プレゼンテーションの準備物

パソコン・プロジェクター等の機器を使用する場合は提案者側で準備すること。(スクリーンは市で準備する。)

(7) ヒアリングは、非公開とする。

### 14 契約候補者の選定

市長は、プロポーザル選定委員会の審査を経て、(仮称)加西中央統合中学校新築工事の基本・実施設計委託業務を委託するにふさわしい適性を備えた設計者を契約候補者として選定する。

(1) 委員会は、「7の(1)」及び「11」の書類並びにヒアリングの内容に関し、次の項目について総合的に評価し市長に報告する。

ア 事業所の評価

イ 配置技術者の能力等

ウ 企画提案内容

エ 設計業務見積金額の妥当性

(2) 企画提案書等の評価割合及び評価基準

「(1)」における評価割合及び評価基準は、次のとおりとする。

評価項目	評価割合	評価基準	
事業所の評価	50/100	評価基準1	一次審査
配置技術者の能力	50/100	評価基準1	
企画提案書内容	70/100	評価基準2	二次審査
設計業務参考見積	10/100	評価基準2	
一次審査の評価合計点×0.2	20/100	評価基準2	

(3) 契約候補者の選定

- ア 市長は企画提案を行った者に対して、選定結果を通知する。
- イ 市長は評価項目ごとの評価点数を公表する。ただし、選定しなかった者の会社名については公表しない。
- (4) 非選定理由の説明
- 契約候補者として選定されなかった者は「(3)のア」に掲げる通知を受理した翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に、次に定めるところにより、非選定理由について市長に説明を求めることができる。
- ア 提出様式
- 様式は自由とする。ただし、日本工業規格A4判縦型に横書きとする。
- イ 提出場所
- 事務局「19」に同じ
- ウ 提出方法
- 「8の(4)」に同じ。
- (5) 非選定理由の説明に対する回答
- 回答は説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に書面により行う。

## 15 契約の締結

契約候補者に選定された者と契約の交渉を行う。この交渉において不調となった場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に交渉を行い、契約を締結する。

## 16 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は提出された企画提案書等を無効とする。この場合は、評価により順位付けられた順位を順次繰り上げる。

- (1) 提出書類に虚偽の記載が判明した場合
- (2) 審査の公平性を害する行為が判明した場合
- (3) 「3」の提案上限額を超えた場合

## 17 その他

- (1) 企画提案書等の作成、応募及びヒアリング等の本プロポーザルに要する費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は審査及び説明のために、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (5) 本業務の受託者となった者から提出された書類(企画提案書等を含む。)については加西市情報公開条例(平成9年加西市条例第1号)の規定により請求に基づき開示す



る。

- (6) 本プロポーザルの実施に関する情報（参加申込者から提出された資料を含む。）は、加西市情報公開条例の規定により、請求に基づき開示することがある。
- (7) 本プロポーザルに係る提出書類について、当該書類の受理後においては、差し替え、追加、削除等は一切認めない。ただし、市が必要としたときは、追加資料の提出を求められることがある。
- (8) 参加申込書に記載した配置技術者は原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更する場合は、市長の了解を得たうえで、同等以上の技術者を配置すること。
- (9) 審査結果については、加西市ホームページで公開する。

## 18 実施スケジュール(予定)

時期	内容
令和6年4月16日（火）	プロポーザル実施公告
令和6年4月19日（金）	参加申込書等に関する質問書提出期日 （回答期日：令和6年4月23日（火））
令和6年4月30日（火）	参加申込書等の提出期日
令和6年5月13日（月）	選定結果の通知 （企画提案書を提出することができる者（5者）を選定）
令和6年5月17日（金）	企画提案書等に関する質問書提出期日 （回答期日：令和6年5月23日（木））
令和6年5月30日（木）	企画提案書等の提出期日
令和6年6月4日（火）	企画提案に対するヒアリングの実施
令和6年6月10日（月）	選定結果の通知

## 19 事務局

加西市教育委員会学校再編室

住所：〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

電話：0790-27-8240 FAX：0790-43-1803

E-mail：saihen@city.kasai.lg.jp